



マイナンバーカード 夜間・休日受け取り

予約制

問い合わせ
市民税務課
☎59-2143

申し込み

前開庁日17時までに市民税務課戸籍住民係へ予約をしてください。

注意事項

予約状況により希望に添えない場合があります。

お知らせ

令和5年5月末までマイナンバーカードの夜間・休日受取窓口を定期的(月4回程度)に開設します。ぜひ、利用してください。
※マイナポイント申込期限は、令和5年5月末に延長されました。(一部の決済サービスにおいては、5月末以前の期限を設定していることがありますので、注意してください)

マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書(はがき)が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間(8時30分～17時15分)にマイナンバーカードの受け取りができない方はご利用ください。
※夜間・休日の受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

ところ

市民税務課戸籍住民係(本庁2階③番窓口)

4月のマイナンバーカード 夜間・休日受取窓口開設予定		
4月	6日(木)、20日(木)	17時30分 ～ 19時30分
	2日(日)、15日(土)	9時 ～ 12時

※事前予約が必要です。(予約のない日は開設しません)
※5月の開設予定も随時お知らせします。

迷惑電話防止機能が付いた 電話機などの購入費を補助

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131



満65歳以上の方のみで構成される世帯が、市内の店舗で購入した、市が定める迷惑電話を防止する機能が付いた電話機などの購入費の半額を助成する制度です。

※補助金の申請は先着順です。ので、予算の額を超える場合は、申請の受け付けができない場合があります。

補助対象者

住民基本台帳に記載されており、市税などを滞納していない方で、申請を行う日に、満65歳以上の方のみで構成される世帯の世帯員である方

対象電話機など

迷惑電話防止機能付きの固定電話機、または固定電話機に取り付ける機器で次のいずれかの機能があるもの

○電話をかけてきた相手に自動で「通話内容を録音する旨」の警告メッセージを流し、通話内容を録音する機能
○迷惑電話番号データベースに登録

された情報を自動判別して着信を拒否、またはランプなどで警告表示をする機能
※いずれも市内の自宅に設置すること

補助対象経費

市内の店舗で令和5年4月1日以降に購入した電話機などの購入に要する費用(設置費は除く)

補助金額

補助対象経費(消費税および地方消費税を含む)の2分の1以内(100円未満切り捨て)で、1万円を上限とする。

申し込み

4月3日から令和6年2月末までに産業振興課へ。
※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

管理会社の依頼？ 引っ越し直後の訪問販売

消費者
シリーズ
No.263

問い合わせ

消費生活センター(産業振興課内) ☎57-3236

【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～12時・13時～16時

消費者ホットライン ☎188

【相談日】原則毎日、消費生活相談窓口を案内
(年末年始を除く)

【事例】

引っ越したばかりの新築マンションに「管理会社の依頼で換気扇の説明をする」との訪問があり、そのようなこともあるのかと思い部屋に入ることを了承した。30分以上使用方法を説明された後、換気扇フィルターの購入を勧められ、約15000円を支払った。高額だし、よく考えると不審だ。クーリング・オフしたい。(当事者：学生 男性)

【ひとことアドバイス】

●引っ越し直後は荷解きや手続きなどで忙しく、新しい生活にも慣れない時期であり、いつもより冷静に判断できなくながちです。

2022年4月から18歳で大人に！
1人で契約できる反面、原則として一方的にやめることはできません。
成年になったばかりの若者にどんなトラブルがあるのか知っておくこともトラブル回避に役立ちます。



選挙に関する(まめ)知識(4)

選挙を行っている間の政治活動は？

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎59-2188



選挙に関するちょっとした疑問にお答えするシリーズです。

【答え】

後援会など政治活動を行う団体は、選挙のない平時には選挙運動に当たらないかぎり原則として自由に政治活動ができますが、選挙の種類によっては、選挙の告(公)示日から選挙期日までの間は特定の政治活動が規制されます。
3月31日告示、4月9日を選挙期日として広島県議会議員一般選挙が予定されていますので、その間は規制されます。

規制を受ける(政治活動をする
ことができない)選挙

- 国政選挙
- 都道府県の知事選挙
- 都道府県議会の議員選挙
- 指定都市の議員選挙
- 特別区の区長選挙
- 指定都市以外の市長選挙

規制を受ける政治活動

- 政談演説会の開催
- 街頭政談演説の開催
- 政治活動用自動車の使用
- 拡声器の使用
- ポスターの掲示
- 立札・看板などの掲示
- ビラなどの配布
- 機関紙誌の発行

質 問

広島県議会議員選挙を行っているときは大竹市内で特定の候補者の後援会(政治)活動を行ってはいけないのですか？



令和5年度 国民年金の保険料額引き下げ

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082・535・1505
保健医療課 ☎592141

今年度は月額1万6520円

前年度の保険料額から70円引き下げになりました。納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替を利用してください。2月20日からは、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

※対象決済アプリ（auPAY、d払い、PayB、PayPay）

20歳になった学生の皆さんへ

収入が少なく保険料の納付が困難な学生は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。

保険料が未納になっていると、万が一、病気やケガで重い障害が残ったときの障害年金が受け取れないことがあります。しかし、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。保険料の

納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請しましょう。

注意してください

承認され、猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金を満額受け取りたい方は、この期間について10年間の範囲内で後払いできる追納制度を利用してください。

申請場所

保健医療課、各支所

申請に必要なもの

○マイナンバーもしくは基礎年金番号の分かるもの
○学生証（コピー可。ただし、裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）または在学証明書（原本）

産前産後期間の

国民年金保険料免除制度

（平成31年4月開始）

「国民年金1号被保険者」は出産

予定月または出産月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

産前産後期間として認められた期間には保険料を納付したものととして将来受け取る年金額に反映されます。

なお、保険料をすでに納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

申請場所

保健医療課、各支所

申請に必要なもの

○マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの
○母子健康手帳（出産前に届け出る場合）

※国民年金1号被保険者とは、国内に居住する20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の方などをいいます。（会社員・公務員などの2号被保険者や、2号被保険者に扶養されている配偶者の方は、対象になりません）

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

福祉タクシー・ バス利用券を交付します。

問い合わせ

福祉課 ☎592146

令和5年度の「大竹市福祉タクシー利用券」の交付を行います。これは重度の障害者がタクシーやバスを利用する際に、利用料金を軽減するものです。

とき

4月3日(月)・4日(火) 9時～15時

※4月5日(水)以降は、福祉課のみで受け付けます。（土・日曜日、祝日除く）家族などによる代理申請も可能です。

ところ 福祉課・各支所

対象（①から③のいずれか）

①下肢・体幹・視力・内部障害のある方で身体障害者手帳の1級もしくは2級を所持している方

②療育手帳の④もしくはAを所持している方

③精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

交付枚数

1カ月につき15枚（人工透析を受けている方は25枚）。申請月から令和6年3月分までの利用券を交付します。

持参品 障害者手帳

4月2日 世界自閉症啓発デー 4月2日～8日 発達障害啓発週間



みんなともだち・ みんなたいせつ・みんなのこせい

問い合わせ 福祉課 ☎59-2146

障害をみんなが知るための発達障害啓発週間としています。この期間には東京タワーなど日本各地でブルーライトアップなどが行われます。

市の取り組み

パネル展示など

とき 4月2日(日)～8日(土)
ところ 図書館

自閉症を知っていますか

誤解されやすい自閉症

自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が冷たかった」ということが原因ではないか」と思われることがあります。これは正しくありません。

脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、真面目に取り組んでも、誤解されることがあります。

仲良くなる方法を見つけるには

自閉症の特性がある方が、こつちを見ないし返事もしない。そんなときは、短い言葉を使ったり、答えを少し待ってみたりしてみましょう。

手話奉仕員養成講座 （基礎講座）

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2275

聴覚障害者とのコミュニケーション方法の一つである「手話」の技術を高めます。また、手話奉仕員としての基礎知識、技術を学び、制度内で活動できる奉仕員を養成します。

とき

5月から9月末までの火曜日（5月2日、8月15日を除く）10時～12時全20回

ところ サントピア大竹

対象

○入門講座の修了生

○ある程度の手話経験があり、さらに手話を勉強したい方

内容

手話奉仕員としての基礎編①基礎課程②手話文法③手話コミュニケーション

講師

一般社団法人広島県ろうあ連盟ろう講師・健聴講師

定員 10人

参加料 3,420円（テキスト代）

※テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」を持っている方は必要ありません。

申し込み

4月28日(金)までに社会福祉協議会へ。

大竹市障がい者 ふれあいスポーツ大会

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2275

市内に住んでいる障がい児・者の皆さんがスポーツを通してふれあうことを目的に開催します。スポーツの経験のない方も、運動の苦手な方も楽しめる競技を考えましたので、ぜひ参加してください。見学のみの方も大歓迎です。ので、気軽に申し込んでください。なお、大会開催にあたり、お手伝いをしてくださるボランティアも募集しています。

とき

5月14日(日)13時～15時（受け付けは12時30分～）

ところ 総合体育館

種目

①グラウンドゴルフ

②カローリング

③低床型玉入れ

④ビーンボウリング

⑤フライングディスク

アトラクション

みんなで歌をうたおう！

持参品 室内シューズ・飲みもの・タオルなど

参加料

1人:300円（保険代など）ボランティアの方は必要ありません。

申し込み

4月21日(金)までに社会福祉協議会（電話またはFAX53-8122）へ。

